

令和7年3月27日

株式会社福田組

2024年度取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・コード（補充原則4-1-1③）」に基づき、取締役会の実効性を高め、より一層の機能向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしましたので、その結果の概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価方法

(1) 全取締役を対象に記名式方式の自己評価アンケートを実施

＜アンケート項目＞

- (1) 取締役会の構成と運営に関する事項
- (2) 経営戦略、事業計画に関する事項
- (3) 企業倫理とリスク管理に関する事項
- (4) 業績のモニタリングに関する事項
- (5) 機関投資家等との対話に関する事項

(2) ディスカッション形式でその分析および評価結果について当社取締役会の実効性に関する議論を実施

2. 分析・評価結果

(1) 結論

アンケートの回答結果からは、全般的に概ね肯定的な評価が得られており、取締役会の実効性は確保されていることを確認しております。

(2) 前回2023年度の実効性評価で確認された課題への対応状況

①取締役会の構成と運営に関する事項

- ・早期資料の配布、社外取締役のサポート体制の強化
⇒資料配付は随時配付に変更。事前に資料確認できる時間の確保に努めている。
また、社外取締役による現場視察、経営会議等社内会議への出席などにより、理解を深めるための取組み強化を図っている。

②経営戦略・事業計画に関する事項

- ・経営戦略に関する議論の拡充
⇒中期経営計画の進捗状況ならびに、経営戦略や事業計画においては、グループ会社を含めた観点で議論が行われている。

③企業倫理・リスク管理に関する事項

- ・任意の指名・報酬委員会の設立の検討
⇒2024年9月に指名・報酬委員会を設置し、運用を開始。

④機関投資家等との対話に関する事項

- ・更なるタイムリーな取締役会への報告

⇒面談の都度、取締役会へ報告する仕組みに変更したことで、よりタイムリーな情報共有が行われている。

(3) 今回の実効性評価で確認された主な課題

①取締役会の構成と運営に関する事項

- ・取締役会の構成、人数の見直し

②経営戦略・事業計画に関する事項

- ・新中長期経営計画に関する議論の拡充

③機関投資家等との対話に関する事項

- ・積極的な対応（個別面談以外の対話の手段）の検討
- ・対話内容を基に、企業価値向上に資する議論の実施

3. 今後の取組み

当社は取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、上記の課題について改善に努め、取締役会の実効性を高めるとともにコーポレートガバナンス体制の更なる充実を目指してまいります。

以 上